

## 委面の意義と邪馬臺國在南方論の否定

志田 不動 磨

魏志倭人傳に見えた邪馬臺國といふのは一體何地に當つべきかといふのが、我が國の學者に課された長い間の問題であつた。ある者は大和であるといひ、ある者は九州の一地方であると云つた。而して喧々囂々たる論議の後に夫々の自己の屬する陣營に退いて今ではじつと鳴りを静めてゐる。私も物の數には入るまいが其の一人として横槍を入れて見た關係上、充分の責任を感じつゝ、此の問題の發展を見まもつて來た。然し此の方面では其の後然程の新見解も新發展も期待されなかつた。それといふ譯ではないのだが、これに附隨した部分的な問題すなはち特殊問題を一つ一つ解明する事によつて幾分でも倭人傳解釋に資せんとする試みが諸學者によつて爲された。近時やかましく論議せられた生口問題がそれであるし、かつて内藤博士によつて取扱はれた倭面土國問題（私がこの論文で扱はふとする）も其の一であるし、或ひは土俗學的に解釋しようとする試み等すべてこの類であつた。然しこれらの研究は邪馬臺國の女王の主權の及ぶ範圍はどれだけであるか、其の政廳

は何れにあるかといふ根本命題を確める、少くとも直接の因子とはならない。もつともかういふ事を云ふと倭面上國の論者内藤博士や白鳥博士は首肯せられないであらうが、私が今日この問題を問題として再び組上に上するのは、結局兩博士の假説を覆へし、切角夫々の邪馬臺論の背景としようとしてせられた理論づけが誤謬であつたことを證明する點にある。即ち新しい發展と目せられたことが實は發展でも何でもなく、それは沙上の樓閣であつて、邪馬臺論は依然として従前の段階に足踏みをしてゐるに止つてゐたことを立證しようといふのであるから、根本問題は依然發展を見ないことになる。たゞ私は然ういふ消極的な方法をとると共に、その後に戻された正確な段階から必然的に導かれる一の理論があつて、其れが倭人傳構成上の秘密を發き、側面から邪馬臺國の所在に觸れてゆくことになり、この結論の中の一が否定されて他が選ばれる。——といふことは九州論は棄てられて再び大和論が取上げられるといふことを意味し、それが我田引水であるか否かはよろしく諸家の批判にまとうといふのである。

この問題の起りは後漢書東夷傳に

安帝永初元年（107A.D.）倭國王帥升等獻生口百六十人願請見<sup>一</sup>

とある倭國王が、藤原兼良の日本書紀纂疏に引かれた東漢書には倭面上國王帥升となつてをり、釋日本紀問題に引かれた後漢書には倭面國となつてをり、翰苑、雍公叢注に引かれた後漢書には倭面

上國とあり、内藤博士の檢出せられた圖書寮藏北宋板通典には倭面土國王に作り、唐類函邊塞部倭國の條、松下見林の異稱日本傳等も然りである。又菅政友の見た通典には倭面土地王とあつたといふ。ちなみに今日の通典は倭國王に作つてゐる。なほ其の他に前漢書地理志燕地の條所引の如淳の注に如墨委面とあるのも勿論この類に入れなければならぬ。

以上の中倭面上國の上は土の誤である事疑ひがないから、問題は倭面（委面）倭面土、倭面土地國の中何れが正しいか。それは日本の何れの土地を指すものであるかといふことになる。

<sup>\*</sup>内藤虎次郎博士著、讀史叢錄所收「倭面土國」に據つて資料を掲げた。（頁六三—六六）翰苑に就いては同博士著研幾小錄所收「番鈔本翰苑に就きて」（頁二一九—二二〇）に據つた。

これに最も早く氣づいたのは馭戎慨言の著者本居宣長で、その中で面土地の三字いかにいへるにか、さだかならねど、何とかや、一つ、ち、い、さ、き、國の王めさても聞え又面土地と王師升と、かしてへまかれし二人の名の如くも聞えたり。

と述べたが、面土地を人名の如く考へたのは宣長の認識不充分で論ずるまでもないが、面土地を何か小さい一國と見た説は、其の後この問題の研究者に附纏つて、先入見となつたものであるから、輕々に見逃すわけにはいかない。其の是非は後に一括して論ずる。

菅政友も漢籍倭人考に於て

抑倭ハ全國ノ惣稱ニテ、面土地ハ帥升ノ住ル國名ト按ハルレド、此面土地ヲ如何ニ讀ムニヤ此ニ當ツベキ地名モ今ハ聞エネハ、或ハ字ノ誤ニテモアランカ、又帥升帥升何レカ正シカラン、此モ決メ難シ。

と述べて、やはり面土地と稱び、これを何にか特定の地名であると解してゐること本居宣長と同斷である。

これが内藤博士の倭面土國（明治四十四年六月藝文第二卷第六號）なる論文に至ると、以上の例を引用して、最も板本の古い北宋時代の通典に倭面土國王に作つてゐるから、一されば余は最舊板の精本に從て倭面土國王と定むるを正當とすべしと思ふ。といふ論斷になつて來た。これは然う簡單にはいかない。何となれば單に書籍の古さを以て歴史事實の眞否を斷ずる尺度とすることは出來ぬ。北宋時代の書に倭面土國とあるから、後漢時代倭人通交の其の時も、然う書かれてゐたといふ證據とはなるまい。北宋板通典と雖も其の當時行はれてゐた後漢書を引用したのであらう。又たとへば北宋時代に行はれた後漢書に倭面土國とあつても、この書は周知の如く南朝の宋の時人の撰である。勿論范曄は後漢時代の記録に（おそらく間接に）據つたであらうが、記録家或は寫本家といふものは、寫眞のやうに正確にやつてくれるとは限らない。現に通行の後漢書はいつの間にか倭國王になつてし

まつてゐる。北宋板通典のいふ所は後漢以來絶對不變のものであるといふことは少しも信用されない事で、一小歴史記事と雖も可變的なものであるといふ事は、常に考慮に入れて置く要があらうかと思ふ。これに類似の事は、同じく内藤博士が弘く學界に紹介せられた、西高辻信雅氏藏の舊鈔本翰苑一卷中、倭國の條所引の「有倭面上國王帥升至」といふ記事に就いてもいはれる。博士によるとこの書の撰者張楚金（高宗顯慶五年撰A.D.660）も、注者雍公叡（文宗太和A.D.827以前の人）も唐の時人で、又この鈔本は「古筆鑑定家は之を管爲長卿の書と極め居れども、其の書法の古勁にして紙墨芳郁たること、貞觀元慶以後の物とは思はれず、或は管家にて古くより襲藏せしを、西高辻氏に傳へたるにもあるべし。」とあるやうに、假りにこの寫本が我が清和、陽成時代（A.D.859—88）唐懿宗、僖宗頃に出來たものとし、雍公叡の注が出來てから僅に數十年を隔つてゐるに過ぎず、筆寫の際の誤字（これは極めて多いが）位はあつても、寫本家の意識的の改造が加はらないとして、唐の時代倭面土國とあつたからとて、之も同様後漢書に據ること明である以上、前と同様の批判をこの後漢書に加へる要があらうと思ふ。

\*内藤博士「舊鈔本翰苑に就きて」（研農小録所收）頁二〇九

このやうに觀察してみると博士の如く然う單純に倭面土國と定めるのを正當とするといふ理由はなくなる。ましてかうして該書に引かれた後漢書なるものを比較して見ると、あるものは倭面國、

あるものは倭面土地國ともあつて、この三つを並べて倭面土が正しく、倭面は其の略稱、倭面土地の地は土から聯想された附加字（博士はこの説明をしてゐないが、試みに想像すればかうなる。この想像がまちがつてゐれば勿論改めるに吝なるものではない。）と考へられた。この倭面は倭面土の略稱であるといふ説の根柢は片面的であつて確固たるものではない。何となれば其の逆に、倭面が國土の意義を附せられて、後漢三國時代の倭人の通交を解しない、後世の范曄のやうな學者、乃至其の他の寫本家によつて、土といふ字や土地といふ字が後から附加されたと考へることもあながち不合理ではない。倭面土、倭面土地といふ國名の見えて來たのは然ういふ後世の人々の自然的な聯想と、あいまいな知識から來る誤謬からであるとも考へられる。それ故この立場から觀察しても、博士が倭面土を以て正當なりとする説の根柢は不充分であるといへる。

以上博士が倭面土を以て正當なりとする論斷の底には、少くとも二個の誤謬の存在することを認め得るのであるが、更に一步を進めるならば、なほ一の不徹底を數へることが出来ると思ふ。それは漢書地理志に「樂浪海中有倭人、分爲百餘國、以歲時來獻見云」とある注に

如淳曰、如墨・委面在帶方東南萬里、臣瓚曰、倭是國名、不謂用墨、故謂之委也、師古曰如淳云如墨委面、蓋音委字耳、此音非也、倭音一戈反今猶有倭國、魏略云、倭在帶方東南大海中、依山島爲國、度海千里、復有國、皆倭種

とあるのを、博士は引用せられて、「此の委面は蓋し亦後漢書、通典に見えたる倭面國なるべく、如淳は馮翊の人に魏の陳郡丞たりしといひ、其の公孫氏以後の地名なる帶方の東南といふより考ふれば、大抵魏略と同時の記載と覺ゆれども、如墨といふ地名の魏略に見えず、距離の算定も少しく違へるを見れば魏略とは各別に其の聞見せる所を傳へたるならん。」（頁五六）と述べてゐるが、委面を倭面國と同一と見、如淳は魏人で魏略の撰述年代の學者で、倭人の通交時代に近接して生存した人物である事を認めながら、即ち如淳の言は通典や其の他の該書に引かれた後漢書等に見えるものよりも、より信憑の價值あるものに拘らず、之を看過せられて、倭面土の略稱であると解し去られた事は明に認識不足を物語るものである。

\*如墨と委面とは倭國乃至倭國の一地方、或は帶方東南にある何れかの國名とするのが至當であらう。白鳥博士は昭和三年秋冬の候東洋文庫で講演せられた「漢籍より見たる我が古代史」の中で如墨の解決を試み、これを徐福 *Sakoku* と音し、墨、福音通なることを述べ、倭人の歴史には東方神遷思想が附隨したことを述べられた。倭人と神遷思想と聯關あることを指摘された點はもつとも首肯することが出来るが、如墨、徐福説はいつもながら面白いといふ外に、積極的に賛成する自信を缺くものである。内藤博士はこれを三國時代の投馬國に當てる。何れも感服致し難い。但し私には勿論説がない。

博士は以上のやうに倭面土を以て正當とし、さてこれを邪馬臺の後漢時代に於ける舊稱として、ヤマトと讀まうとして百方經營せられた。即ちその爲に倭音（顔師古は一戈反 *yo* 説）に變音ありと

して師古の説を斥け、委に古へ *ya* の音あることを力説せられた。また面に *mau* 音あるべきよしを述べられたが、博士の示された解釋 *ya-ma-u* は果して *ya-ma-u* を現し得るや否やは了解に苦む。これは私が言語學に知識なき爲め殊に然うなのかも知れないが、然し私はこの立論はてんで問題にならぬと思ふ。それは倭（委）は其の字に如何なる意義があつたかは別として、とにかく舊時日本の總稱にして（この點管政友の説を正しいと思ふ。白鳥博士は筑前怡土郡の略稱で、遂に總名となると解されたが勿論賛成し難い。）かの筑前志賀島で獲た金印の文に「漢委奴國王」とある委に相等し、奴はその特定の一地方名即ち博多を指すものと解するが如くである。\* 然うすれば其の倭を特定地名の第一音とすることは到底不可能であつて、面土を以て地名としなければならぬものである。其の時に於て博士の説は全然存立の餘地が無い。而うしてこれに代つて、古くは本居氏や管氏のやうな面土地を特定の地名と考へて、徒に之を地圖上に模索する議論が擡頭してくる。近くは白鳥博士のやうな面土即伊都國説が起きてくるのである。

\* 稻華君山氏は明治四十四年、考古學雜誌（第一卷第十二號）に「漢委奴國王印考」を發表されて、委奴をヤマトと訓むべきの説を發表し、喜田貞吉博士の反駁（倭奴國と倭面土國及び倭國とに就いて稻華君に質す）大正四年考古學雜誌第五卷第十一號）に會しては、直ちに反駁して之を強張してゐる。（倭國名稱の起源に就て喜田博士に答ふ）大正四年考古學雜誌第六卷第一號）。稻葉氏の説は内藤博士の説の發展せるものである。私はこれには全然賛同し得ない。依然これは三宅米吉博士説の通り「漢の委の奴の國王の印」と訓むべきものと思ふ。

白鳥博士は面土の面は古字回なるべく、回に *mei* の音ありとし、ア行音を寫すにワ行音を以てすることありとして、魏志倭人傳の伊都國（筑前國怡土郡）に比定し、又その論據の一として、すでに後漢時代に於て我が奴國（博多）が朝貢してゐるし、其の他使譯して通ずる所三十ばかりの國があつたといふから、當然伊都國も其の中にあつたと想像し得るし、また伊都國は三國時代女王國の一大率の駐在地として専ら外交事務を管掌し、魏使に迎接してゐた程の勢力を有してゐたのであるから、當然それ以前の後漢時代に於ても支那に朝貢したであらう。其の時の名稱はあそらく回土と記されて残るに至つたものであらう。奴國の名稱が傳つてゐる程であるから、回土國の名も支那の史籍に見えて一向差支へない（或は見えるのも當然である——講演であるから、この邊の所はどちらとも解せられるがそれは然迄問題とはならない。）と説明されるのである。これは一應の理由としては至極もつともなことと思はれる。が然しよくこの説を勘考して見ると、必しも然うは安心しいはれない。凡そ文獻として（考古學的遺物としても然うだが）遺るものは、餘程社會的條件の良くない限り、或は時代が比較的近接してゐない限り、悉く當時の全部の情勢を全面的に物語るべき史料は決して遺るべき筋合のものではない。若しもAを以て或る特定の歴史的事實全部とすればそれを傳へ語るべき文獻は僅に其の一小部分のB或はC乃至Dに過ぎない事が多い。従つてこゝに後漢と古代日本との通交を考へるに當つても、その朝貢國の一の奴國（A）が記録に止り得

たとしても、その朝貢國の二の回土國（し）が、果して記録の中に止り得たか否かは然う容易には證明し得られない。科學としての歴史は想像の上には成り立たない。然し博士の言のやうに三國時代にあれ程勢威隆々としてゐた伊都國が、後漢時代にも奴國や其の他の國々の如く支那に朝貢しなかつたとは誰かいひ得やう。然ういふ事もあつたであらうが、それが悉く記録されて、今日我々の見るが如きものとして、傳つたか否かは斷ずるわけにはいかないといふのである。博士によれば面土は回土で伊都で、言語學上から立證されるといふのであるが、これは面土（あるひは回土）と讀むのが正しいと假定して、即ち博士の説の發展に即して、其の説の中にひそむ不安定性を暴露して來たのであるが、前にもいふ如く内藤博士や白鳥博士が面土を絶對なりとして固執せらるべき安定性は少しも無く、僅に其の論の理由が北宋時代の板本に然うあつたからといふに過ぎないのである。而も三國魏代の倭人通交時代にゐた如淳は現に委面といつて委面土とはいつてゐない。古來その注が又混亂を極めてゐる爲め切角の如淳の言も一考の餘地なきものとして、學者の意識外に追放されて來たのである。この委面と對稱されてゐる如墨が頗る不確な、或は白鳥説のやうな非現實的な國土であるから、委面と雖も委面土であつたかも知れないし、或は委面であつたとしても漠然たる名稱で、如何とも解釋し得ないものであり、我が日本の何處を指すかといはれても見當がつくまいといふ説が出ないとも限らない。然し若しもかういふ反駁が加へれるならば、私は魏志傳人傳に見え

るあの數多の國々を、悉く正確に今日の地名に比定し得た學者が果してゐたかと反問したい。委面土とすれば解釋出来るが、委面とする時は説明がつかないではないかといふ考へは御都合主義で、決して當を得たものではない。特定の地名として倭人傳に記された我が古地名は、今日の地名に比定し得ないものが頗る多い。委面も其の一であるかも知れない。これだけで充分この種の反駁に應酬し得られると思ふが、私は尙一步を進めてヤマトと讀むの誤謬なることはもとより、イト國と讀むことにも、前に述べた如く不賛成である。然ればとて委面を以て或る未だ比定し得ない特定の地名とすることにも賛成し得ない。以下私は全然別途から解釋しようと思ふのである。

以上によつて最も古くは委面とあつたにちがひないことを述べたのであるが、其の解釋は上記諸氏に盡きてゐるのではない。如淳注に更に注した臣瓚の「倭是國名、不謂用墨、故謂之委也」といふのは、随分あいまいな文句であるが、委面を黥面と聯關するものと考へたらしいふしがある。然しこの注も更に後に加へられた顔師古の注も謬妄を倍加したやうなもので據ること能はずとするならば、我々はこれを棄てる後人の説を顧ることにする。かの藤原兼良は日本書紀纂疏に於て「倭面國、此方男女皆黥面文身、故加三面字呼之……」といひ、釋日本紀開題に「又問倭面之號若有面所見一哉、答後漢書云、孝安皇帝永初元年冬十月、倭面國遣使奉獻註曰、倭國去樂浪萬二千里、男子皆黥面文身、此其文左右大小別尊卑之差」とあるのを見ると、倭面國は倭人が黥面せるより

呼び爲せるものであるとするのである。この兩書の解釋は私には極めて正當と解される。臣瓚の言も舌足らずのやうな、あいまい極る言ひ廻しになつてゐるが、眞意はこの事を言はんと欲したにちがひあるまいと思ふ。然しながら單にこれだけでは充足しない人も多からうし、私としてもこの問題を消極的な一面からのみ觀察する意志ではなく、更にこの事から倭人傳の構成に就いて重要な點が指摘されるので以下これを述べて見たいと思ふ。

私の解する所によると古來支那人は黥面せる（或は顔に彩色せる）未開の民族を見る時、其の民族に一定の呼稱、或は國名があるなしに拘らず、やゝ輕蔑的な意を加へてさへ、之を呼ぶに面の字を附加した。我が倭人も其の一に當る。たゞ私のこの論證を強めるに當つては、倭人が黥面してゐることが其の前提となる要があるが幸なことにはこの點には事缺かない。我が古史には黥面は罪隸の者か、賤民の事の如く記されてゐるが（履仲紀）これは氏族社會に於ける貴族階級の確立、それに伴ふ支配階級的な法制や道德の發達が遂に黥面を以て犯罪人が賤民の事の如くに爲したのであつて、魏志倭人傳に記されてゐるやうに、尊卑の差別（階級的相異）によつて其の文身（黥面も然うであつたらうと思ふが）の標識する所も異つてゐたのである。「或左或右、或大、或小、尊卑有差」といふのは、この事を意味するのである。我が東國に住める蝦夷はいふまでもなく黥面の民であるし、又黥面ではないが、顔に丹を塗る壓勝的方法を有してゐた古代日本人のゐたことは土偶によつ

ても知られる。とにかく弘く倭人の中には顔面に裝飾をしてゐたものゝ存在した事は疑ひがない。

特に支那人と關係の深い九州地方の人民に黥面の風のあつたことは否定出來ないと思ふ。なほ又我が古代日本人の分派ともいふべき琉球人は文身の民であるし、臺灣以南の未開人も同様だし、南朝鮮の韓人も文身をしてゐたことは魏志韓傳の馬韓弁辰の條に見える。かくの如く日本周圍の民族は多く黥面か或は文身をしてゐた時代がある。日本を其の唯一の例外とする特殊論はくやくして成り立つまい。私の委面に對する解釋はこの點から出發するのである。

さて支那人が黥面（或は彩面）の民族に對して與へた呼稱をこゝに掲げて見るならば、晋の郭義恭の廣志に

文面漢其俗劓<sub>レ</sub>面 而以<sub>レ</sub>青畫<sub>レ</sub>之、劓音讒

とあつて、雲南省に住んでゐた漢人の一種を呼ぶに文面の字を附してゐる。

※通典卷一八七、及太平御覽卷七九一所引

唐樊綽の蠻書に

繡面蠻生一月、則以<sub>レ</sub>針刺<sub>レ</sub>面、青黛塗<sub>レ</sub>之、如<sub>二</sub>繡狀<sub>一</sub>

と見えてゐる繡面蠻は黒齒、金齒、銀齒、繡脚の四蠻と共に、永昌關南にある民族であるから、やはり雲南省に住んでゐたものである。この蠻書は太平御覽卷七八九には南夷志として見えるが、其

の同書であることは記事の同一を以て知られる。然しこゝに引用した文は今日の蠻書の文稍不明の個所があるから、御覽所引に據つた。唐書卷一四七下、南蠻傳に永昌蠻の次條に群蠻の種類を掲げ其の中に繡面種あり「生踰月涅ニ黛於面」と見える。唐書は蠻書に據つたものであらう。それから佛國のベリオ氏が敦煌から發見した、唐末の僧法成譯の釋迦牟尼如來像法滅盡記に、吐蕃のことを赤面國と呼んでゐる事は、羽田亨博士も指摘し、私も聊か其の考證を發表する所があつた。これは吐蕃人が赭面してゐる事から來た呼稱である。

\*拙稿「支那に於ける化粧の源流」（史學雜誌第四十篇第九號）頁七三

宋の范成大の桂海虞衡志、志蠻の條に獠の種類を傳へて舊傳其類有ニ飛頭鑿齒、鼻飲、白衫、花面○、赤種之屬、二十一種、今在ニ江西南一帶、甚多殆百餘種也

といつてゐるが、これは廣西廣東地方に住した蠻族の習性によつて命名したもので、花面は勿論獠面に關係がある。同じく海南島の黎蠻のことを記した中で

女及レ笄、即黥頰レ爲ニ細花紋、謂ニ之繡面、女既黥、集ニ親客ニ相慶、賀惟婢護則不レ繡面とあつて、繡面と謂つてゐるが、この細花紋を爲るといふことが、同種に屬する前の花面に當るものであらう。後世になるが廣東地方の事を記した明の鄭露の赤雅卷上、丁婦の條に

黔面繡額爲ニ花草一本作并、蝶之狀、嫁則荷傘懸履以戒途、

とあるのも同一事實を語るものであらう。宋の周去非の嶺外代答卷十、獠俗の條には、范成大の記事を其のまゝ引用してゐる。獨逸の故ヒルト氏もこの書を引いて、海南島の黥面の俗に及び、今日も猶十二世紀時代と變らざることを述べてゐる。

\*F. Hiruh, Chund'u-Kua. pp. 182-183.

元の汪大淵の島夷志略、花面の條に

其山逶迤、其地沮洳、田極肥美、足レ食有餘、男女以ニ墨汁ニ刺ニ于其面、故謂ニ之花面國、名因レ之、と見えるが、これはスマトラ島の Nukur を指すものである。明の費信の星槎勝覺卷三、花面國王の條に

其國與ニ蘇門答刺ニ鄰境、傍南巫里洋 (Lambiri)、逶迤山地、田足ニ稻禾、氣候不レ常、風俗淳厚、男子皆以レ墨刺レ面、爲ニ花獸之狀、

とあり、馬歡の瀛涯勝覽、蘇門答刺國條には

那孤兒王又名ニ花面王、在ニ蘇門答刺西、地連止有ニ一大山村、但所レ管人皆於ニ面上ニ刺ニ三尖青花一爲レ號、所ニ以稱爲ニ花面王、

とあるので明である。且又その黥面の様式が、瀛涯勝覽に至つて始めて三尖青花と明記されてゐる

以上、これも嘗て私の指摘した印度の婆羅門教乃至印度教に共通の Vishnu 崇拜によるもので、其の原義は避邪の目的を有するものであつたと解釋したい。\*\*\*

\* 藤田豊八博士「島夷志略校注」（羅振玉雪堂叢刻所收）六九枚一七〇枚

\*\* Yule, Cathay and the way thither. Vol. II. pp. 149—150.

\*\*\* 拙稿「支那に於ける化粧の源流」頁八六—八七

又マルコポーロ紀行によると、スマトラとラムブリとの間、今日の Palembang 附近に當たる所に Dajroian あり、藤田博士は那孤兒と音略相似たりと述べた。<sup>\*</sup> Pellin<sup>†</sup>氏によると、那孤兒國人は顔面に入墨を施すから、元時代の支那人は又これを花面國と稱するが、マルコポーロの Dajroian 國は大花面—廈門地方の發音にて Dakolian とス—國の音譯なるべし、と云つてゐる相である。 (J. R. A. S. 1895. p. 523.) \*\*

\* Yule, Marco Polo. Vol. II. p. 275.

† 桑原鷗藏博士「蒲壽庚の事蹟」頁二七八—二七九

私は未だ Pellin<sup>†</sup>氏の所説を讀んだのではないから何とも云ひかねるが、しばらく桑原博士の正確な紹介に依頼すると、Dajroian は大花面の音譯であるといふが、島夷志略でも瀛涯勝覽でも大花面と稱して大を附けた事はない。支那人が未開民族を命名する場合は尙更であるし、又 Angroian 國自身の命名でこれが音譯であるとすれば、この兩書が大の字を省いた事穩ではない。況や福建省の

廈門透りの人間が Dajroian 國を大花面の文字で寫すとスふのは、想像以外の何物でもなす。Nakuru とは同一の地名であらうと思ふが、花面國といふのはこの地に寄港した前記支那の旅行家が、支那流に則つて命名したものであると考へる。

以上舉げて來た諸例によつて支那人は黥面或は彩面の風のある未開民族を呼ぶに、一定の命名法を有してゐたことが知られやうと思ふ。然らばこゝに又反對の質問が起さるかも知れない。成程文面繡面、花面、赤面等これを理解するに難くないが、委面といふ時の委に、以上の例の如き意味がないではないかといはれるであらうが、委は倭に等しく我が古代日本の總稱で其の倭人が黥面せる所からこれを國名の如く委面と稱したのである。如墨といふやうな至極あいまいな國名と共に、日本の何地を指すとも定まらない漠たる國名の委面が對せられてゐるのは頗る格好な取合はせであるし、この事實が又魏略の撰述年代に近く生活してゐたにも拘らず、我が日本に關する如淳の知識が餘り正確でなかつた事を示すものだと考へる。如淳が倭人の黥面せる事を知つてゐたかどうかは別である。彼の據つたある典據に、或は彼以前の倭人に關する記録に、倭人の國を呼ぶに委面の名を以てせるものが必ずあつたであらうと考へる。こゝに於て私は藤原兼良等の説を是認するものである。而うして又この古代日本人が黥面文身をしてゐた事が、魏代の支那人をして倭國を遙か南方に置かねばならなくした大きな理由であると思ふ。これは倭人傳の記載の構成上頗る決定的な人工的

作爲と影響とを爲したものであるから、更にこれに就いて論及することにする。

倭人傳の記者（その中には後漢や魏代の見聞者の手記のやうなものが主となつてゐたと思はれるが）は倭國の産物風俗を以て南支那の粵地方と同一視した。それは魏略の撰者陳壽が爲したとか倭國に來使した支那の官吏が然う考へたとかいふのが問題なのではない。私にとつての問題は倭人傳を構成する上に直接間接に與つた支那人が、何故倭人の國俗を以て粵地と同一視しなければならなかつたかの理由を知るのにある。支那人は倭人傳を構成するに當つて、意識的に漢書地理志粵地の條を參考した。この條に記されてゐる所は何人も知る如く、蒼梧、鬱林、合浦、交趾、九真、南海、日南の地方に互るもので、其中倭人傳構成上直接參照せられた所は、會稽に關する部分と儋耳、珠厓の各郡（海南島）とに關する部分とである。それで次にこの二個の部分と倭人傳との對稱を掲げておく。

A 其君禹後、帝少康之庶子、云封於會稽、文身斷髮以避蚊龍之害、（地理志）

A' 男子無大小、皆黥面文身、自古以來、其使詣中國、皆自稱大夫、夏后少康之子、封於會稽、斷髮

文身、以避蚊龍之害、今倭水人好沈沒捕魚蛤、文身亦以厭大魚水禽、後稱以爲飾、諸國文身各

異、或左或右、或大或小、尊卑有差、計其道里、當在會稽東冶之東、福州（倭人傳）

B 自合浦、徐聞雷州南入海得大州南島東西南北方千里、武帝元封元年、略以爲儋耳珠厓

郡、民皆服布如單被、穿中央爲貫頭、男子耕農、種禾稻紵麻、女子桑蠶、織績、亡馬與虎、民有五畜、山多麋鹿、兵刃矛盾刀木弓弩竹矢、或骨爲鏃、自初爲郡縣、吏卒中國人多侵陵之、故率數歲壹反、元帝時遂罷棄之（地理志）

B' 其風俗不淫、男子皆露紵以木縣招頭、其衣橫幅、但結束相連、略無縫、婦人被髮屈紵作衣、如單被、穿其中央、貫頭衣之、種禾稻紵麻、蠶桑緝績、出細紵縑、其地無牛馬虎豹羊鵠、兵用矛楯木弓、木弓短下長上、竹箭或鐵鏃、或骨鏃、所無與儋耳朱崖同（倭人傳）

\* 那珂通世遺書第二十八章魏志倭人傳（頁三二〇）には一々兩者の比較が試みてある。

こゝで特に注意しなければならない事は、倭人傳の記事は（A+B）直ちに接續して一系の文を爲してゐることである。このことも明に倭人傳の筆者が地理志の記事に意識して對蹠せしめたことを示すものと思ふ。今この兩書の異同を仔細に比較すると、倭人に關する特別の觀察が加つてゐることを知ることが出来る。A'の「今倭水人……尊卑有差」に至る所謂文身に關係ある個條と、B'では「其風俗不淫……婦人被髮屈紵」に互る個條と、「亡馬與虎、民有五畜」の條に對して顔師古は五畜に牛羊豕鷄犬を當てゐるから、倭國にないものは牛豹羊鵠等である。兵器の點では倭人は鐵鏃を有したことである。かゝる異なる點だけを見ても、倭人に關する特別の知識の加へられてゐる事だけは否むことは出来ない。なほ其の兩者の一致する點も兩書にある如く恐らく非常に多かつたことであら

5. 以上兩者の記事にこれだけの分析を加へて見ると、倭人傳の記者は倭人の俗が多分に會稽郡や海南島地方の風俗と一致せることを認め、(其の中に存在する特殊性は勿論認めつゝ) 其の結論として「計其道里、當在會稽東冶之東」(A)といひ、「所有無與儋耳朱崖同」(B)といふ點に歸着していつたのである。而して又この結論は倭人の國が遙か南方にあるといふ論旨と記事とを導き出す要因の一となつた。其の明白な現れは後漢書倭人傳である。この書の末條には

會稽海外有東鯤人、分爲二十餘國、又有夷洲及澶洲、傳言秦始皇遣方士徐福、將童男女數千人入海、求蓬萊神仙、不得、徐福畏誅、不敢還、遂止此洲、世々相承、有數萬家、人民時至會稽市、會稽東冶縣人有入海行遭風、流移至澶洲者、所在絕遠、不可往來、

とあつて、元來東鯤の記事は前漢書地理志ではもつと北の吳地の條下に列せられて、輿地の條とは關係なかつたものであるが、それはとにかくとして、東鯤(漢代の臺灣といふ説)、夷洲(三國時代の臺灣)、澶洲(海南島といふ説)の記事を載せ、章懷太子注には沈瑩臨海水土志を引いて夷洲の説明を下してゐる。

\*市村瓚次郎博士以下諸家の説がある。近くは白鳥博士の東洋史談話會に於ける發表もあつたが、こゝではこの頃日佛協會から出版された M. G. Hagnenauer, *Mélanges Critiques*, II. *Pornose les depuis origines jusqu'à son an-exion par le Japon*, pp. 22-24. に據ることにした。

先きにも述べた如く、魏志倭人傳の中には倭國を南方に置く思想が充分うかがはれるのであるが、後漢書に至ると倭人傳の條の中に、筆を改めることもなく、これらの國々の記事を織り込んでしまつたのである。これは後漢書撰者の頭の中に、明に倭人を南方に置かうとする意識が熟してゐた結果でなくて何であらう。後漢書の倭國南方説は魏志(其の主なる典據は魏略)よりも更に成熟發展してゐたことを示すもので、同時にそれは時代を隔たること大なるだけ、倭國に關する明識を缺くに至つたことを示すものである。従つて若し後漢書の倭人の記事が東鯤や夷洲や澶洲やと同一條に置かれてゐるから、地理上に於ける倭國も南方に置かねばならないといふ論旨を導き出すとすれば其れは甚だ危険であるといはなくてはならぬ。それ故若し我々が眞に倭人の國の方位を考究しやうとするならば、須らく其れは魏志の記述の眞髓が何を傳へてゐるかを考究すべきである、

前に漢書地理志粵地の條と魏志倭人傳との對比を示した際、兩者の風俗の一致する點と、倭人の特殊性との二に分け倭人傳は結局この兩點を混同しつゝ結論として倭國は會稽郡東冶縣(福建省福州)の東にある、風俗物産は儋耳郡朱崖郡(海南島)に同じであるといふことを主張してゐるのである事を述べた。世間邪馬臺國九州論者が、女王國所在を解くべき鍵として主張する、重大理由の一はこの點にあるのである。然しながらこの結論に導かれて(勿論これのみが理由ではないが、少くとも重要な根據として)邪馬臺國九州論を提唱するに至るのは、この兩者の中に潜む矛盾を洞察し得ないからによる。風俗物産の類似は倭人傳の撰者を驅つて漢書地理志粵地の條の參考と使用、

及同一視を試みさせた。そして其の撰者の主觀的立場から會稽郡の東にあるといふ空想が發展した特に其の中でも有力な誘因となつたものは、倭人の鯨面文身に對する、會稽地方の民が文身斷髮をしてゐた事である。吳越の民の文身斷髮は有名な事實である。今二三の例を示すならば、禮記王制に「中國戎夷五方之民、皆有性也、不可推移、東方曰夷被髮文身、有不可火食者矣、南方曰蠻、雕題交趾有不可火食者矣」

と見え、鄭云雕題に任して「雕文謂刻其肌、此丹青涅之」といつてゐる。史記卷三十一、吳太伯世家に「於是太伯仲雍二人乃犇荆蠻、文身斷髮、示不可用」と見え卷四十三、趙世家に「夫翦髮文身、錯臂左衽甌越之民也、黑齒雕題、却冠秫紉、大吳之國也」と見え、淮南子厚道訓には「於是民人被髮文身、以像鱗蟲」とあり、齊俗訓には「越王句踐劉髮文身」とあり、漢書卷六十四上、嚴助傳にも「越方外之地、劉髮文身之民」と見える。戰國時代から漢にかけて吳越地方の住民が、文身斷髮をしてゐた（と或は考へられた）ことは疑ひないと思ふが、其の後になると我々の眼に觸れる記事が殆どない。僅に私は宋の周密の武林舊事卷三、觀潮の條の中に左の記事を發見したことがあつた。

浙江之潮、天下之偉觀也……而逝吳兒善泅者數百、皆披髮文身、手持十幅大綵旗、爭先鼓勇、沂迎而上、出沒於鯨波萬仞中、騰身百變而旗尾略不沾濕、以此誇能

善く泅者といふなら、この披髮文身者流は漁夫であつたにちがひない。この地方の民の文身といふ事は或は近代も尙ほ行はれてゐるかも知れないといふ氣がする。そこで以上のやうな例證によつて吳越地方の民が（水人等が多かつたらうが）文身をしてゐた歴史的事實に鑑み、今新に支那人の見聞の中に入つた倭人が鯨面文身をしてゐるに因んで、例の中國人の觀念的な世界統一史觀がこゝにも作用して、其の説明に地理志の文を借りて「夏后少康之子、封於會稽」といふに至つたのである。其の道里を計るに當に會稽事治の東に在るべし、といふ記事が其の結びとして現はれるのはこの故である。かように觀察してみると、兩者の風俗上、物産上の一致もさることながら、倭人傳撰者の腦裏に最も刻印せられて、倭國を遙か南方に置くに至つた原因の一は、この鯨面文身の俗を最とする。かく考へることによつて、粵地と倭人の國とは主として鯨面文身の點で一致はしたが、それは無機的な表皮的な結びつきで、決して有機的な必然的な、地域の上に於ける近接ではないといへる。それ故倭人の國が會稽東治の東にあると見えるからとて、それが直ちに邪馬臺國九州論の根據などになるべき筋合のものではないと斷ずることが出来る。

白鳥博士の邪馬臺國南方説の理由の一に、なほ次の如きものがあつた。即ち倭人傳に奴國から「南至投馬國……南至邪馬臺國」とあるが如く、二度も南の字を明記して、邪馬臺國は博多よりも以南にあるべきことをいつてゐるではないか、太陽に向つて航海するものが方位を誤る理由がないといふ事を以てせられた。其の時博士は支那人には九州は奴國、投馬國、邪馬臺國の各國を中心とする三大洲から成ると考へられたのだと主張せられた。然しこれには全然賛成することが出来ない。成程博士のいはれる如く南の字が二度も明記されてゐる事は否定出来ない。然し私はかつて「邪馬

「臺國方位考」（史學雜誌第三十八篇第十號）を發表した際、魏人が帶方郡出發以來南へ南へと下つて來た結果、倭國は悉く南方にあるべきものと思惟した事、現に北九州沿岸に於ける地理と、彼等の方位上の記載と矛盾はこれを示して餘りがある、寧ろ東北とあるべき所を東南といつて、彼等は飽くまで南に拘泥してゐたのである事などを指摘した。

\*もとより北九州沿岸に於ける沙洲、陸地の發達といふことも考へなければなるまい。然し倭人傳記載當時の地勢と現代との根本的變動（方位の顛倒）がいつの時代に行はれたといふ科學的證明でもつかない限り、私のこの論は放棄する要を見ない。

それからここに往年のくだくだしい細論を引用する意思はないが、そこに記された日數は縦し誇張はあつても、大體筑紫、肥後位の間では如何とも説明がつかないものがある事、又九州論では如何なる論者も、奴國と邪馬臺國とをつなく鍵鑰ともいふべき、重要な投馬國を明瞭に比定し得ない事（字句の修正をすれば別だが）等を指摘してゐた。従つて南といふ字が何度繰り返へされやうともそれは魏人の出發當時の方向及び本論文に於て特に力説し來つた所の黥面文身の俗の南支那の風俗に類似する所からくる、倭國を極力南方に牽引せんとする主觀的人爲的作爲及び白鳥博士がかつての講演に於て爲された如く、魏使が恩賞に與らんとする下心あつて秦始皇以來の懸案たる東海蓬萊島巡りの思想を寓し、これを雲海萬里の南海上に置かんとした結果等も加つてゐたかも知れない。かういふ事實を闡明してくれば、邪馬臺國九州論は到底存立の餘地なきものと斷ぜざるを得なくなるのである。（一九三〇、八、八）